

2006

環境レポート

レスポンシブル・ケア報告書



株式会社 ADEKA 相馬工場

目 次

ページ	
1	目次・環境報告書作成にあたって
2	ごあいさつ
3	会社・工場の概要
4	工場方針
5	活動結果の概要
5	災害・事故防止活動
6	環境会計
6	水質汚濁防止の取り組み
8	大気汚染防止の取り組み
9	ダイオキシン類の測定結果
9	騒音・振動防止の取り組み
10	悪臭防止の取り組み
11	産業廃棄物削減の取り組み
12	省エネルギーの取り組み
13	化学物質・アスベスト対策
14	グリーン購入と古紙類リサイクル
14	物流安全と環境保全
15	環境保全及び安全活動の記録

環境報告書作成にあたって

本報告書は(株)ADEKA相馬工場における災害・事故防止の活動、環境保全の活動他について相馬工場業務課が作成しました。

作成にあたっては環境省の「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」を参考としています。

(株)ADEKA全体とグループ企業の概要、社会的責任、会社経営の状態、法令遵守の取り組み、環境保全の活動等については、本社で作成したCSRレポート冊子及びADEKAホームページで公表しています。

また、ADEKAホームページから、相馬工場の環境レポートにアクセスできます。

ホームページを開くには、インターネットで([adeka](http://www.adeka.co.jp))と検索して下さい。

(<http://www.adeka.co.jp>)

【対象範囲】

(株)ADEKA相馬工場の安全、品質、環境保全活動、産業廃棄物の削減、省エネルギー・地球温暖化防止、化学物質排出削減、物流事故防止の取り組み他。

【対象期間】

本レポートに使用したデータは主に2005年4月～2006年3月(平成17年度)を1年としています。また、過去からの推移を例示しています。

ごあいさつ

現代社会は、地球環境問題、人権・雇用問題、地域紛争、国際化、貧困など、様々な問題を抱えています。企業は、社会の一員として、これらの問題に真摯に取り組み、社会との調和を図りながら、健全な事業活動を通じて、持続的に発展していくことが期待されています。A D E K Aグループでは、企業の社会的責任の重要性を強く認識しており、

「新しい潮流の変化に鋭敏であり続けるアグレッシブな先進企業を目指す」

「世界と共に生きていく」

という経営理念のもと、社会のニーズに即応した、安全で高品質な商品・サービスを開発・提供することにより、健康で豊かな社会の実現に貢献していきたいと考えております。

とりわけ、環境問題への取り組みを、メーカーにとっての最重要課題と位置づけ、事業活動の全ての面で環境保全に配慮し、環境負荷の少ない製品開発に努め、省資源・省エネルギー、廃棄物削減を進めています。

相馬工場は、相馬中核工業団地に1995年(平成7年)に進出し、1996年より本格的に生産を開始しました。進出当初から地域に密着し、地域に貢献し、地域と共に発展することが重要であるとの観点から環境の保全、工場事故の防止、地域への貢献に努力してきました。

相馬工場では、潤滑油添加剤を製造しています。潤滑油添加剤は自動車のエンジンオイルに使用され、摩擦低減、酸化防止等の効果があり、燃費改善、エンジンオイルの長寿命化に対し好評を頂いています。省エネルギー型の当工場の製品は地球温暖化防止にも少なからず寄与しているものと自負しています。

相馬工場は、国際基準である「ISO14001:環境マネジメントシステム」「OHSAS18001:労働安全衛生マネジメントシステム」「ISO9001:品質マネジメントシステム」の認証登録を受け、更にこれらの3つのシステムを1つにした「統合マネジメントシステム(IMS: Integrated Management Systems)」の認証を受け、これらを効率的に運用することによって、環境保全は地域のために、安全衛生は従業員のために、品質の維持・向上はお客様のためにを合い言葉に工場一丸となった活動を展開しています。

この報告書で紹介した2005年度の環境測定データは異状無しを継続し、廃棄物発生量の削減、化学物質の環境への排出量削減、廃棄物完全リサイクルの継続、完全無災害の継続、品質クレームゼロを維持しています。

しかしながら、現状に満足することなく、更なる環境対策の検討、設備の本質安全化による事故の起き得ない工場を目指し、品質管理・品質保証体制の向上、地元への情報提供と相互理解の推進等を工場方針として掲げ、工場活動を展開していきます。

相馬工場の活動に対し、皆様のご理解を戴くとともに、皆様からのご意見・ご指導を頂ければ幸いです。

2006年9月

(株)A D E K A 相馬工場

工場長

竹内淳哉

(株) A D E K A 概要

創 立 : 1917年〔大正6年〕1月

資本金 : 227億円〔2006年3月〕

本 社 : 東京都 TEL 03-4455-2803 FAX 03-3809-8210〔法務・広報部 総務・広報C〕

ネットワーク : 営業拠点 東京都、大阪府、愛知県、宮城県、福岡県、北海道、岡山県
〔国内〕 生産工場 福島県、茨城県、千葉県、静岡県、三重県、兵庫県、鳥取県

研究所 東京都、埼玉県、大阪府、愛知県、兵庫県

〔海外〕 営業・工場 米国、韓国、中国、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、フランス、ドイツ

売上高 : 1,650億円, 経常利益 174億円〔2006年3月期, 連結〕

従業員 : 2,248人〔2006年3月末〕

製 品 : 樹脂添加剤・油剤, 情報・電子化学品, 機能性樹脂, 汎用化学品, 加工油脂, 加工食品, その他

酸化防止剤、可塑剤、難燃剤、界面活性剤、潤滑油添加剤、金属加工油、半導体材料、液晶材料、画像材料、情報記録材料、光硬化樹脂、エポキシ樹脂、ウレタン原料、苛性ソーダ、脂肪酸、グリセリン、過酸化水素、マーガリン、ショートニング、食用油、ホイップクリーム、冷凍ケーキ、マヨネーズ、ドレッシングスプ、冷凍水産加工品、その他

相馬工場概要

所在地 : 福島県相馬市光陽一丁目1番1〔相馬中核工業団地 東地区〕

TEL0244-38-8877 FAX0244-38-8847〔業務課〕

敷 地 : 228,458m²〔約70,000坪〕

完 成 : 1995年11月〔平成7年〕

生産品 : 潤滑油添加剤

人 員 : 15名〔2006年3月末〕

沿 革 : 1995年11月 操業開始

1998年 8月 ISO9002 適合取得

1999年 5月 相馬地方危険物安全協会会長賞受賞

2000年 8月 ISO14001 適合取得

2000年10月 福島労働局長賞受賞

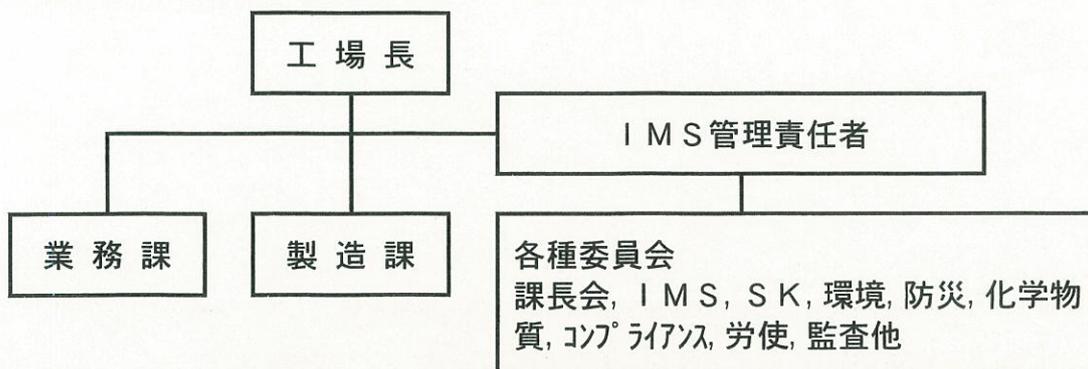
2001年10月 相馬労働基準協会会長賞受賞

2002年12月 OHSAS18001 適合取得

2003年 9月 ISO9001 適合取得

2004年12月 品質、環境及び労働安全衛生の各マネジメントシステム統合したIMS〔統合マネジメントシステム〕適合取得

相馬工場の組織



工場方針

相馬工場は次の工場方針を工場運営の基本として、安全で効率的な生産体制の追求、品質の維持・向上、環境負荷の低減及び労働安全衛生の確保に積極的に取り組んでいます。

工場方針

1. 品質、環境、労働安全の3つのマネジメントシステムを統合化し、品質・環境・労働安全衛生活動を効率的且つ効果的な活動にする。
2. 潤滑油添加剤の世界有数の工場としての誇りを持ち、生産技術および現場改善力を向上させ、常に安全で効率的な工場運営を追求する。
3. 風光明媚な松川浦、緑豊かな阿武隈山地など美しい自然環境を守る責務があることを認識し、法令・規則及び当工場が同意する顧客・利害関係者を含む要求事項を遵守した工場経営を行う。
4. 当工場従業員は、危険物、毒劇物、有機溶剤、フォークリフトなどを取り扱う化学工場であることを認識し、環境汚染の予防、安全衛生・保安の確保に配慮して行動する。
5. 定期的に目標の設定及び見直しを行う。又、統合マネジメントシステム及びパフォーマンスの継続的改善を図る。
6. 当工場従業員及び当工場に働く全ての人々は本方針を理解し、業務を遂行する。
7. 当工場の環境及び労働安全衛生活動は、環境レポートとしてまとめ、一般の人を含む利害関係者の求めに応じ公開し、入手可能なようにする。

2006年4月1日
相馬工場長 竹内 淳哉

活動結果の概要

工場方針を達成するため、工場経営、工場管理等の重要な項目については、毎年毎に具体的方策と数値目標を定め推進活動を実施しています。また、推進活動の進捗状況については、毎月検証をおこない、方針項目の確実な達成を図るための活動をおこなっています。

下に工場管理の主な取り組み項目と達成状況を示します。

「環境安全」「労働安全」「品質安全」「設備安全」の4つの安全の確保

1. 環境安全

- ・産業廃棄物の削減とリサイクル
- ・PRTR化学物質の排出削減
- ・省資源・省エネルギーの推進

- ・発生：470トン減。100%リサイクル達成
- ・排出：5.6トン減。52%削減達成
- ・Mo回収設備完成。更なる廃棄物削減へ

2. 労働安全

- ・危険予知活動作業安全確保
- ・リスクアセスメントによる災害の未然防止
- ・体験学習、訓練による技能の継承
- ・従業員の安全と健康の確保

- ・10年間の連続無災害と4年間の完全無災害を達成
- ・社内外の教育・訓練に積極参加
- ・重大な疾病による休業無し

3. 品質安全

- ・品質管理、品質保証体制の向上
- ・クレーム、工程内不良の撲滅
- ・製品安全情報の提供と相互理解

- ・統合マネジメントシステムによる管理レベルUP
- ・7年間連続クレームゼロを継続
- ・MSDS見直し

4. 設備安全

- ・計画保全、予防保全の推進
- ・自主保全活動の強化

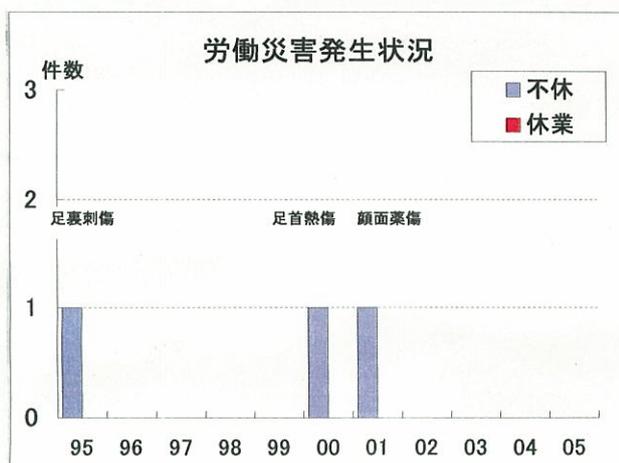
- ・重大な設備トラブル無し
- ・5S活動の展開

5. 共通項目

- ・IMSの定着、有効性の継続的改善
- ・小集団活動の活性化

- ・IMS適合認証の更新獲得
- ・工場内委員会の活発な活動実現

災害・事故防止の活動



相馬工場は1995年に操業を開始してから、無事故・無災害(休業災害と外部へ影響の出る設備事故ゼロ)を継続しています。2002年には「労働安全衛生マネジメントシステム」規格であるOHSAS18001の認証を取得し、事故災害防止活動を展開しています。OHSAS18001では、全ての作業の危険源の特定・リスクアセスメントを実施し、リスクの管理計画を策定し、危険性の高い項目から、本質安全化を目指したリスクの低減活動をおこなっています。

リスクアセスメントの流れ。

- (1) 事故・災害に繋がる潜在危険の洗い出し(リスクアセスメント)の実施。
- (2) リスクの程度による対策実施の順位付け。
- (3) リスク低減の為の予防処置の立案・評価・妥当性の確認。
- (4) リスクの重要度によって予防処置の実施。
- (5) 予防処置の効果の検証(確認)。

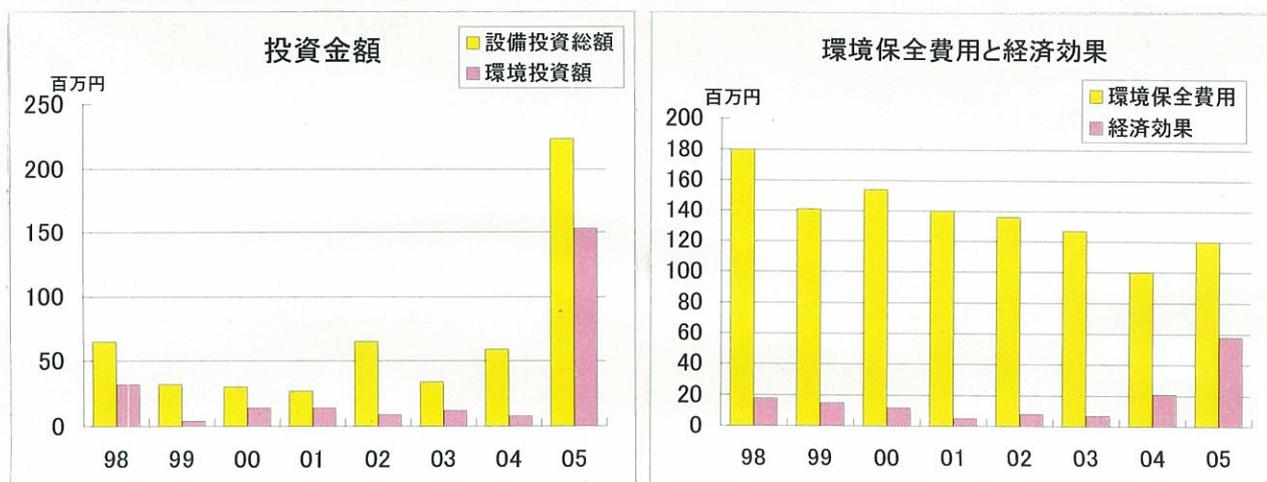
相馬工場では、労働安全衛生と同様に、環境、品質、新製品、新設備の導入についてもリスクアセスメントの手法を活用し、潜在危険の洗い出しと予防処置の実施を推進し、労働災害、事故、環境異常、品質クレームの発生防止に効果をあげています。

しかし、工場活動を展開していく上で、事故・災害は如何なる時でも発生する可能性が有ることを肝に銘じ、危険源の見落としが無いが、対策立案が硬直化していないか・・・を常に念頭に、『事故・災害が発生しにくい工場から、事故・災害が発生し得ない工場＝本質安全化された工場』を目指した活動を展開しています。

環境会計

事業活動における環境保全コストと、活動により得られた効果を定量的に評価するために環境会計を導入しています。これらの集計結果は、より効果的・効率的な環境経営を実践していくための指標とするとともに、環境保全活動をより深く理解していくツールとして活用しています。

環境会計の集計方法については、環境省作成の「環境会計ガイドライン2002年版」を基本に集計しています。



用語解説 投資金額 : 新たに設備を建設・更新するために擁した費用
 環境保全費用 : 環境関係設備の維持、環境管理の費用
 経済効果 : 環境保全活動から波及した省エネ、省資源、リサイクル効果等

水質汚濁防止の取り組み

相馬工場では福島県企業局初野浄水場を経由して真野ダムの水を工業用水として受け入れて生産工程・ボイラー用水及び冷却水等に使用しています。

また、広域水道企業団から生活用水として上水を受け入れ、飲料・トイレ洗浄等に使用しています。

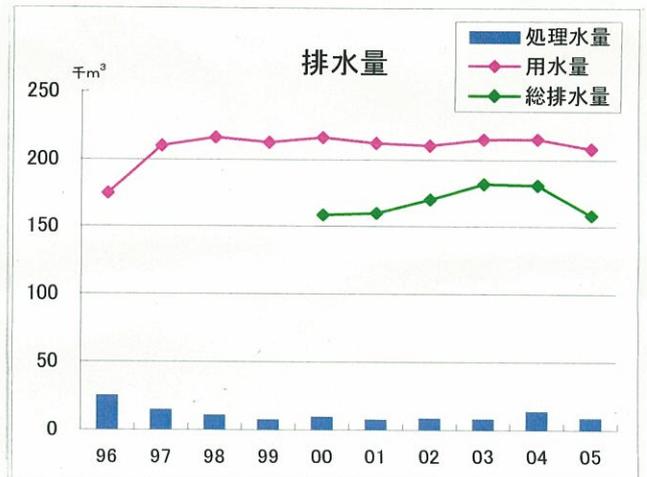
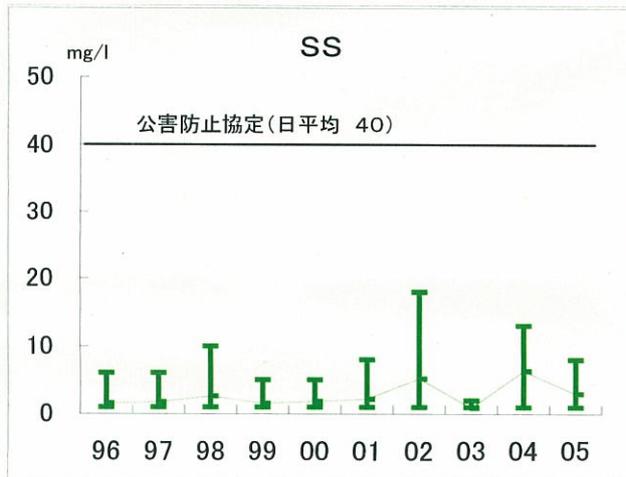
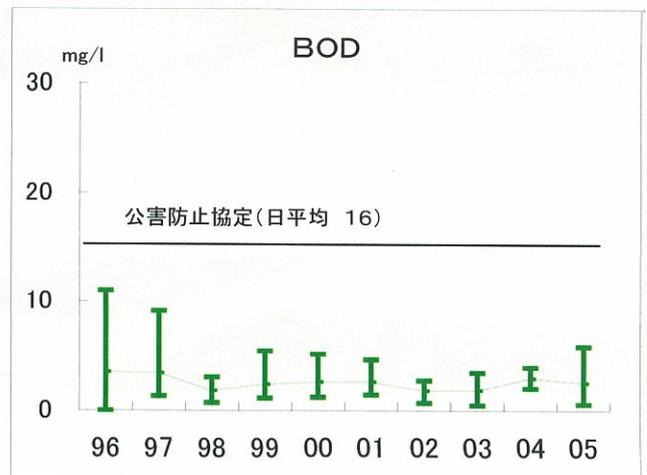
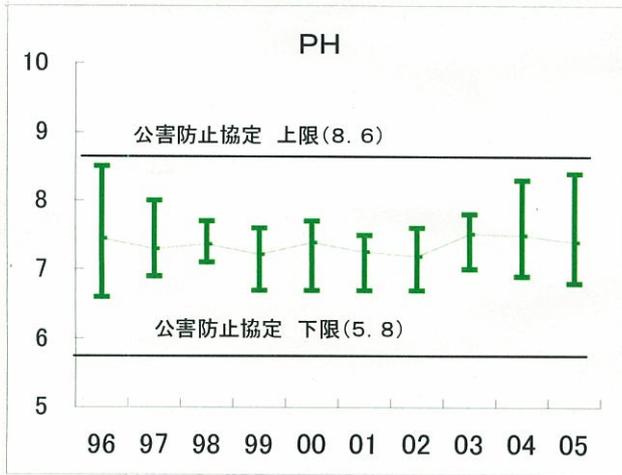
使用した水は汚染の状態によって焼却処理, 凝集沈殿処理あるいは生物処理を行い、工場外に排出しています。

工場からの排水は公害防止協定あるいは法令によって水質の維持と定期的な分析が義務付けられている他、自主管理のための分析・監視をおこなっています。

下のグラフは、代表的な水質監視項目であるPH、BOD、SSの分析値及び用水、排水、処理水量の推移を示します。

2005年度には、工場排水中に含まれる有用物(EPGデソ)を回収し、原料として回収する設備を新設し、廃棄物発生量の削減, P R T R対象化学物質の環境へ排出の削減に大きな効果を上げています。

工場排水測定結果



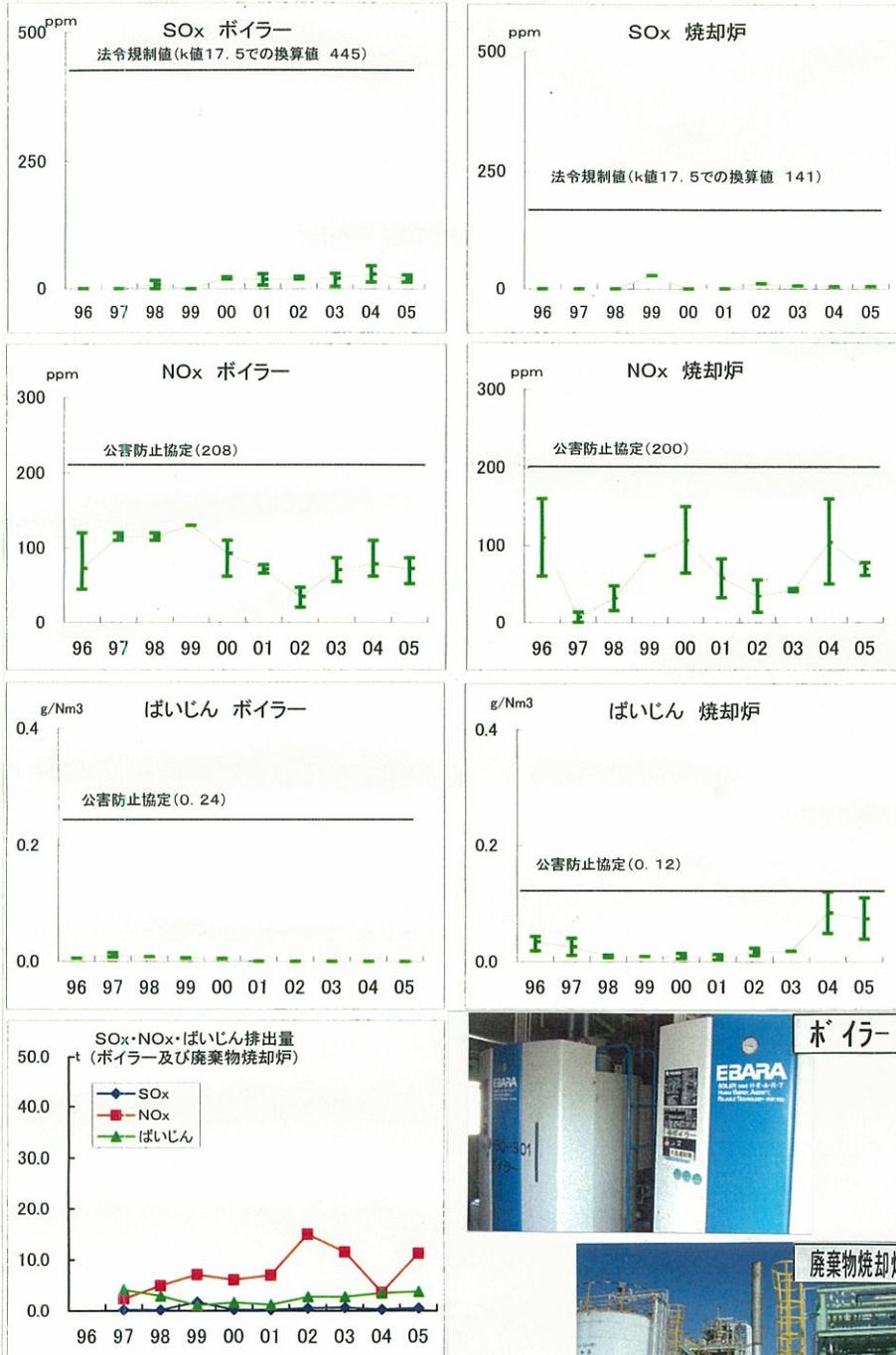
計量証明書		計量証明書	
計量項目	計量値	計量項目	計量値
処理水量	10	処理水量	10
用水量	210	用水量	210
総排水量	180	総排水量	180
PH	7.3	PH	7.3
BOD	4	BOD	4
SS	4	SS	4

用語解説 PH : 酸性, アルカリ性の程度を示す。中性はPH7
 BOD : 生物が水の汚染物質を分解する為の酸素量。少ないほどきれいな水
 SS : 水に浮遊する固形分(濁り)の量。少ないほどきれい

処理水量 : 汚れた水をきれいに処理した水量
 用水量 : 受入れた水道水, 工業用水の量
 総排水量 : 工場から排出した水の総量。但し, 雨水を除く
 (総排水量と用水量の差は水蒸気として大気へ放出した水量)

大気汚染防止の取り組み

ボイラー・廃棄物焼却炉の排ガス測定結果



■: 当該年度での検査結果の最高、最低値を表します。
 —: 当該年度での検査結果の平均値を表します。
 ※: 測定値で0とあるのは検出限界以下を表します。

用語解説 SO_x : イオウの酸化物
 NO_x : 窒素の酸化物
 ばいじん : すず, ちり, 無機塩類
 無機塩 : ボウ硝 (合成洗剤, 入浴剤などの原料となり、硫酸ソーダとも呼ばれる。相馬工場では酸とアルカリの中和で副生する)



相馬工場での大気汚染防止に関わる設備はボイラー及び廃棄物焼却炉が対象となります。

ボイラーについては、硫黄分の少ないクリーンな重油を使用すると共に煙突は十分な高さを確保しています。また、毎月の自主点検の他、メーカーによる定期点検を実施し、常に最良の状態でもって運転できるように維持管理を行っています。廃棄物焼却炉についてもボイラー同様にクリーンな重油を使用すると共に法規制の倍の高さの煙突を設置しています。

廃棄物焼却炉のばいじん測定値が04年頃から上昇傾向になり、原因を調査したところ、生産品種構成の変化他によって、焼却廃棄物中の無機塩濃度が高くなり、結果として煙突から排出される水蒸気中の無機塩濃度が上昇していることが判明しました。対策として煙道ガスを水で洗浄することが最も有効であることが確認され、2005年秋に水噴霧による廃ガス洗浄フィルターを設置しました。

ダイオキシン類の測定結果

排ガス中のダイオキシン類 単位:ng-TEQ/m³N

測定時期	測定結果	測定者
1997年 2月	0.087	(財)品質保証機構
1998年10月	0.18	(財)品質保証機構
1998年11月	0.053	福島県立ち入り
1999年12月	0.0098	(財)品質保証機構
2000年 6月	0	(株)エニチカ環境技術センター
2000年11月	0	福島県立ち入り
2001年 6月	0.00017	(株)エニチカ環境技術センター
2002年 6月	0	(株)エニチカ環境技術センター
2003年 5月	0.0024	(株)エニチカ環境技術センター
2004年 5月	0.000017	(株)エニチカ環境技術センター
2004年 5月	0.0070	(株)島津テクノリサーチ
2005年 6月	0.000049	(株)エニチカ環境技術センター

規制値 : 10 ng-TEQ/m³N

工場排水中のダイオキシン類 単位:pg-TEQ/L

測定時期	測定結果	測定者
2000年 6月	0.0059	(株)エニチカ環境技術センター
2001年 3月	0.00014	福島県立ち入り
2001年 6月	0.0048	(株)エニチカ環境技術センター
2002年 2月	0.00016	福島県立ち入り
2002年 6月	1.2	(株)エニチカ環境技術センター
2003年 5月	0.0058	(株)エニチカ環境技術センター
2004年 5月	0.00047	(株)島津テクノリサーチ
2005年 6月	0.00016	(株)エニチカ環境技術センター

規制値 : 10 pg-TEQ/L

用語解説 ng-TEQ/m³N : 空気1立方メートルの中にダイオキシン類が10億分の1グラム

pg-TEQ/L : 水1リットルの中にダイオキシン類が1兆分の1グラム

TEQ (毒性等量) : ダイオキシン類全体の毒性の強さを表す

ダイオキシン類 : ホリ塩化ジベンゾフラン, ホリ塩化ジベンゾ-パラジオキソ, コプラナー-PCB

『ダイオキシン類対策特別措置法』において、当工場に設置する廃棄物焼却炉が対象設備となります。

このため、設備の維持管理は勿論排ガス及び排水の分析測定の実施、測定結果の報告及び行政職員の立ち入り検査等が定期的に行われます。

廃棄物焼却炉は、炉の構造、焼却方法は勿論、炉内温度の調整、燃焼ガスの急冷却設備等、構造基準、維持管理基準、記録の管理等、詳細に法で規定されています。

相馬工場の廃棄物焼却炉はこれらの法規制に対応していることは勿論、省エネ等を念頭に更に最適な燃焼条件を目指した運転管理をおこなっています。

騒音・振動防止の取り組み

緩衝緑地



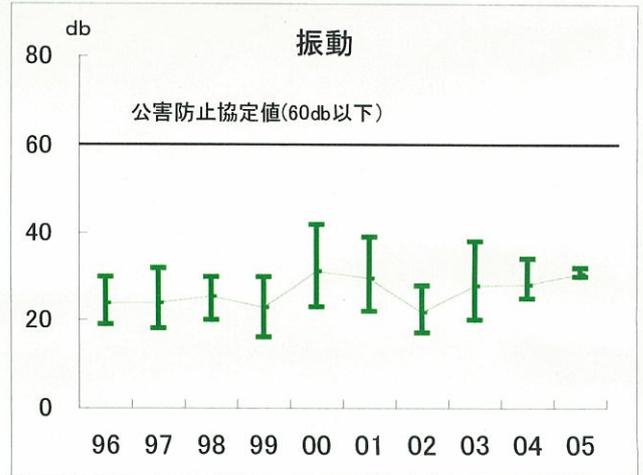
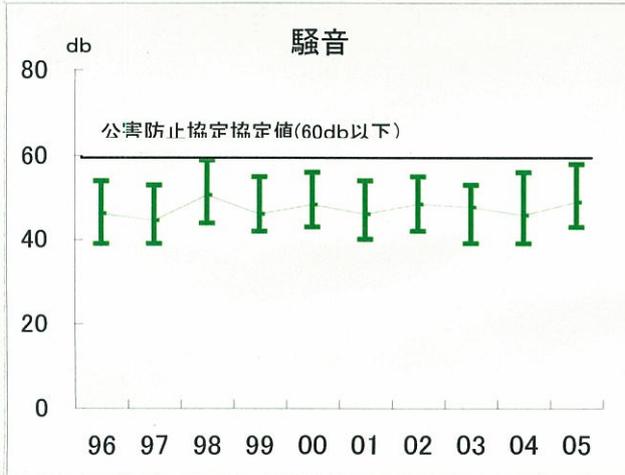
室内に設置した騒音発生施設 (空気圧縮機, 発電機)



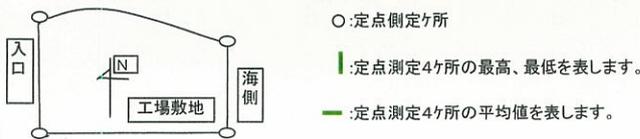
相馬工場には空気圧縮機、送風機及びディーゼルエンジン等の騒音振動発生設備があります。

これらの設備は振動・騒音の小さい設備を設置し、極力屋内に配置すると共に工場周辺に緩衝緑地を設けて遮音効果の向上を図っています。

工場敷地境界での騒音・振動測定結果



相馬共同火力発電機側

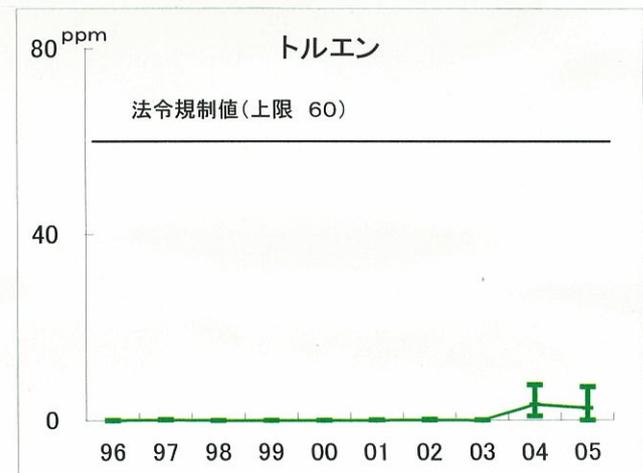
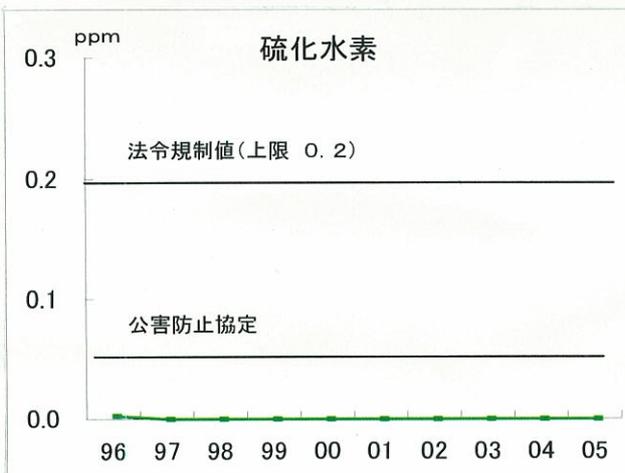


悪臭防止の取り組み

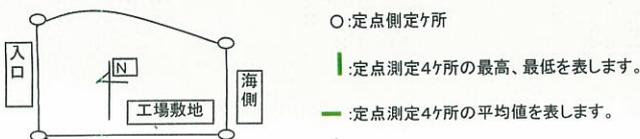
相馬工場の悪臭規制物質としては硫化水素およびトルエンが有ります。悪臭防止の取り組みとしては、設備の密閉化、窒素シールの実施、除害設備の設置及び悪臭物質を回収し原料への再利用を行うなど、外部への排出を極力削減する方策を実施しています。

2004年、2005年度は敷地境界で悪臭規制物質が若干検出されました。これは当工場の風上(南側)で検出されていることから他の原因によるものと判断していません。2005年度には通常の倍の測定を実施し、悪臭物質を特定する分析を実施しましたが、確定できていません。しかし、悪臭物質は当工場で使用している物質以外の可能性が大きいことから、物質を特定するための確認を再度検討中です。

工場敷地境界での悪臭物質測定結果



相馬共同火力発電機側



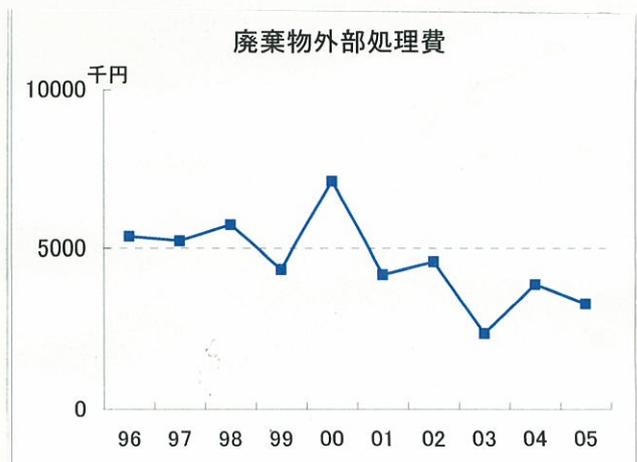
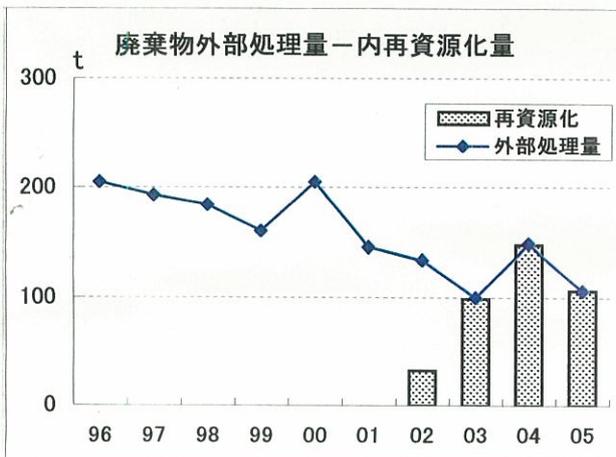
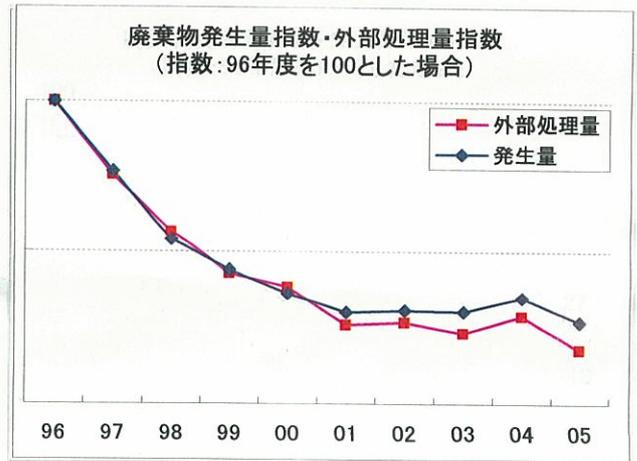
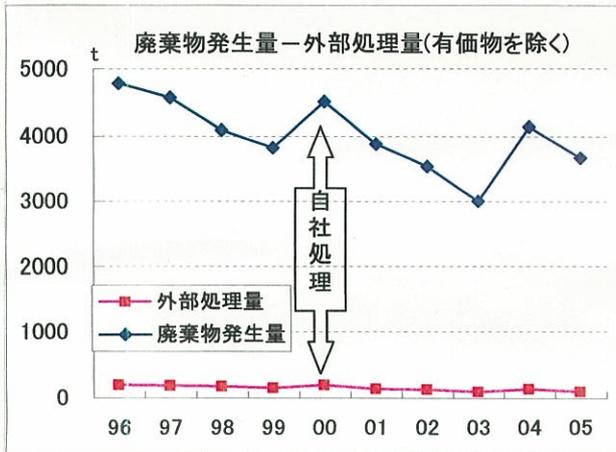
産業廃棄物削減の取り組み

相馬工場から発生する産業廃棄物は排水処理設備から発生する汚泥、製造工程から発生する廃油、廃液、製品ろ過汚泥、紙くず及びビニールくず等があります。

その中で、最も多く発生していた排水処理設備からの汚泥は、従来の塩化鉄による凝集沈殿処理からイオン交換樹脂による吸着処理に処理方法を変更したことによって、汚泥を発生させない排水処理が実現しました。2006年には従来に対し約2,000トンの廃棄物発生量の削減を見込んでいます。これに伴い、外部に処理委託する廃棄物量を従来の1/5程度(約30トン)に削減できると見込んでいます。

また、産業廃棄物の外部処理については、ゼロミッション化(最終埋め立を減らしリサイクル原料として再使用すること)を行い、最終的に埋立て処分した廃棄物量は2003年から3年連続で1トン以下となっています。

また、産業廃棄物の発生、自社内処理、リサイクル、外部処理の状況および今後の計画等については法令の規定によって福島県に毎年届け出を行っています。



外部処理予定の廃棄物

廃棄物計量証明書

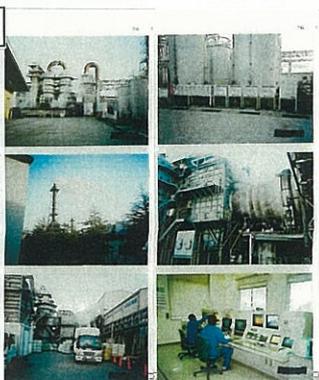
品名	数量	単位	備考
汚泥	100	トン	
廃油	50	トン	
...

分析試験成績書

項目	測定値	単位	検出限界
...

廃棄物処理業者の査察結果

項目	結果
1. 設備	...
2. 処理状況	...
3. 安全管理	...
4. その他	...

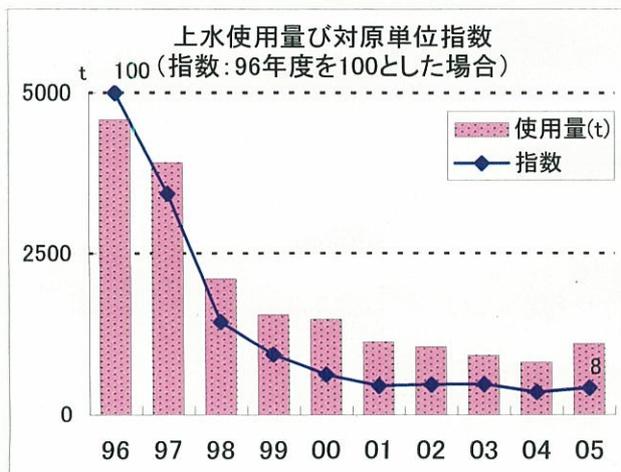
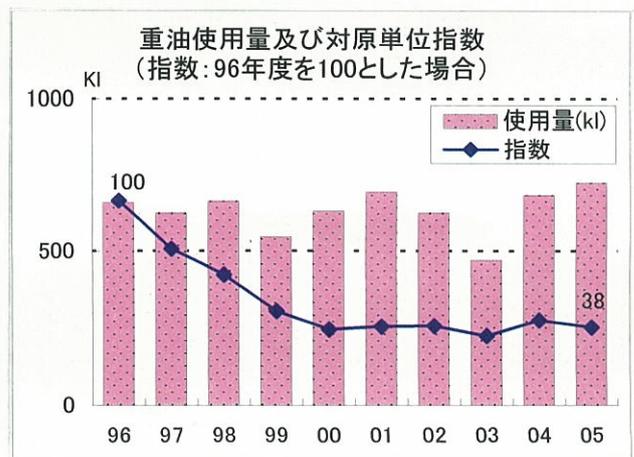
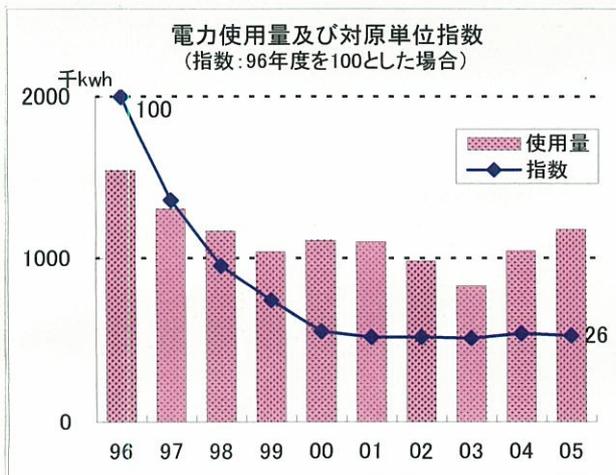


省エネルギーの取り組み

相馬工場で使用する主なエネルギーとしては重油、電力、工業用水及び水道水があります。省エネルギー活動の推進は大量にエネルギーを消費する相馬工場の重要な務めと考えています。

相馬工場が省エネルギー活動として取り組んでいる主な項目は以下の通りです。

- (1) 生産工程の改善をおこない、より少ないエネルギーでの生産の実現。
- (2) 廃棄物の発生量を減らし、廃棄物処理に使用するエネルギーを削減。
- (3) 廃棄物焼却炉の設備改善と効率的な運転の追求。工場から発生する廃油は廃棄物焼却炉の補助燃料として有効活用。
- (4) 省エネルギー機器の積極導入。
- (5) 無駄電力、無駄蒸気等の無駄・無理・ムラの発見と対策の実行。空調・給湯機器の設定温度の適正化。適正な保守点検の実施。設備可動台数の適正制御。ボイラー等の燃焼/空気比の適正化。ポンプ・送風機能力の適正化。過大な設備の小型化。設備の分散配置化他。
- (6) 外部コンサルタント活用による省エネルギーへの助言、情報の入手。
- (7) 全員参加による省エネルギー活動の展開。



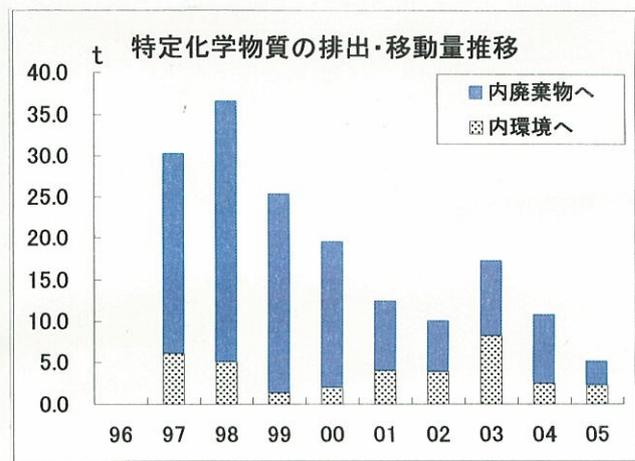
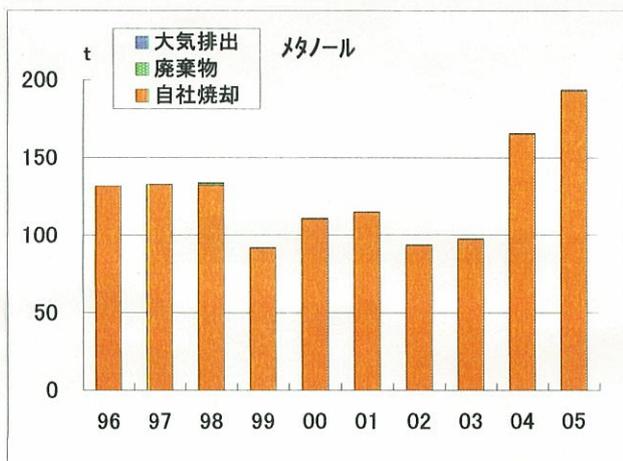
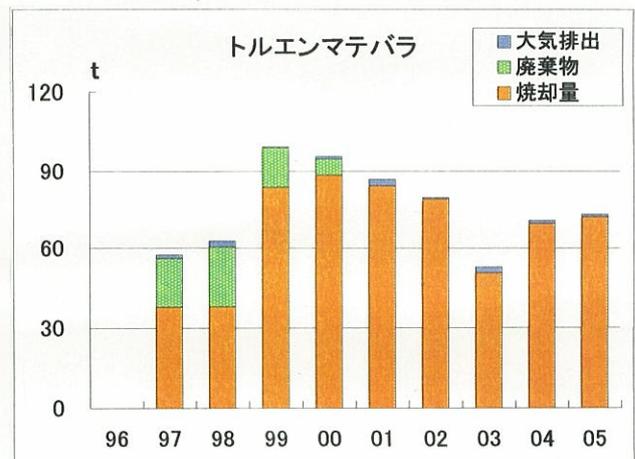
化学物質・アスベスト対策

化学物質による環境汚染・健康障害防止について国は『特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律』いわゆるPRTR法を制定し、化学物質の有害性情報の通知及び該当物質の環境への排出量の把握について届け出を義務化し、それを公表するというものです。

相馬工場の場合、対象となる化学物質は法・条例で規定され、全8物質が対象となっています。相馬工場では、国の法律制定に先立ちレスポンスフルケア活動の一環として1997年から環境排出量の把握と排出量の削減活動に努めています。下図に、対象8物質全体の廃棄物及び環境への排出量と主な化学物質についての外部環境への排出量の推移を示します。

アスベストについては、工場建設当時には、既に国としても使用を止める方向が打ち出されていたことから、相馬工場はアスベストを使用した建設資機材を使用しませんでした。

2005年度に建屋吹き付け材、防火・保温剤、パッキン・ガスケット類についてアスベスト使用状況を再調査しましたが、全く使用されていないことを確認しています。



用語解説 PRTR法：特定化学物質の環境への排出量の把握と届け出を実施すると共に化学物質の性状及び取り扱い情報を開示公表するもの。

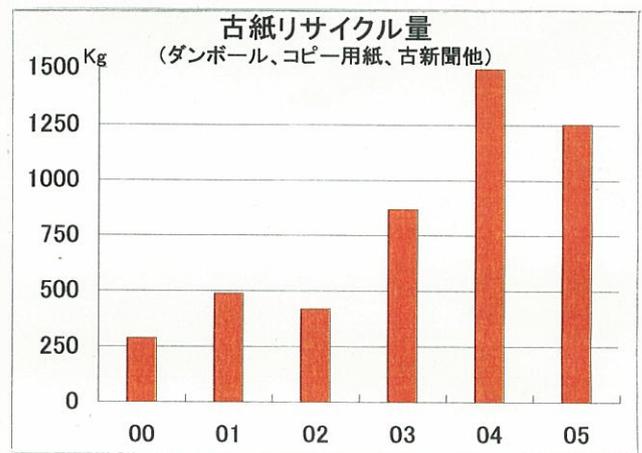
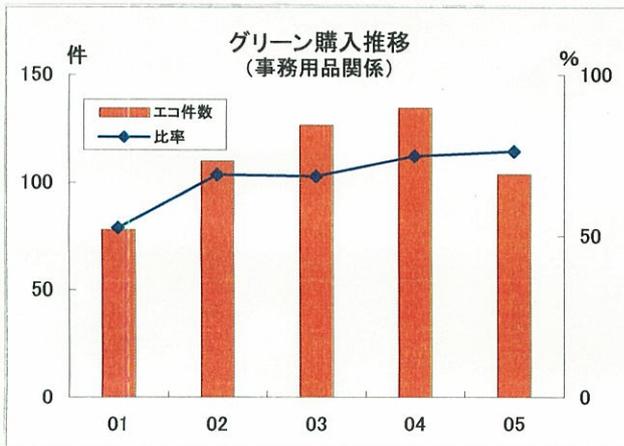
レスポンスフルケア活動：化学物質を製造又は取り扱う事業者が研究開発・生産・販売・輸送・消費・廃棄等の全ての段階で環境保全と安全衛生性を確保する自主管理活動。

グリーン購入と古紙類リサイクル

私たちが暮らす大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会は、地球温暖化や資源の枯渇、環境汚染、廃棄物の増大など、深刻な環境問題となっています。

今私たちは、使い捨て型の社会や製品のあり方を根本から見直し、将来に亘って持続可能な社会を構築することの重要性を迫られています。

「グリーン購入」とは、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境を考え、環境負荷のできるだけ小さい製品やサービスを優先して購入する運動のことです。相馬工場でも、事務用品及び備品類を中心にグリーン購入活動を展開しており、下図はグリーン購入比率の推移とダンボール・コピー用紙・古新聞等の古紙の回収・リサイクル量の推移を表します。

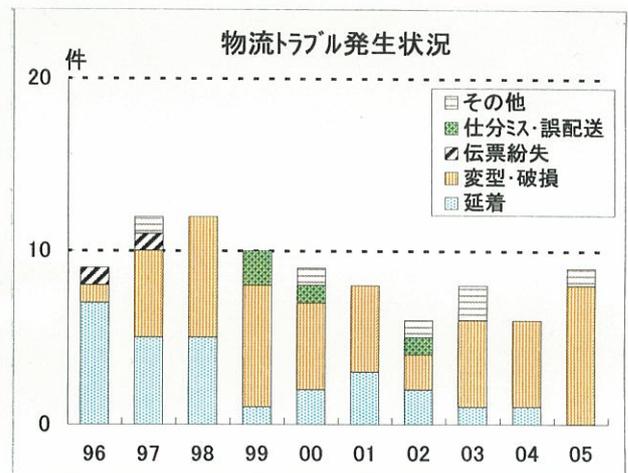
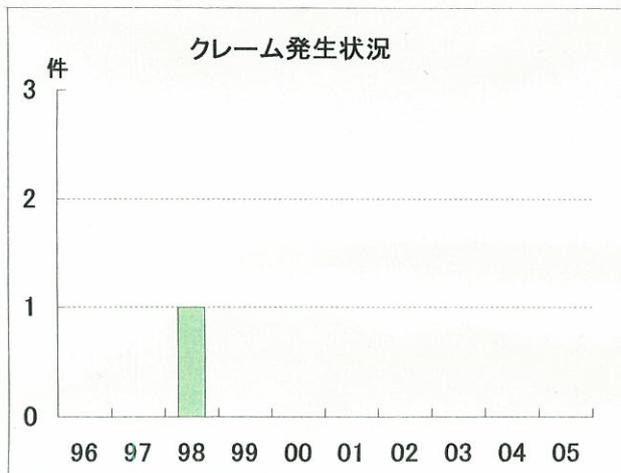


品質クレーム、物流安全と環境保全

相馬工場の製品は、国内外の大手石油精製会社、潤滑油メーカー等に出荷されています。操業開始以来の品質クレームの推移を下記に示します。

製品出荷については、混載トラック便による共同配送を実施し、輸送トラックの効率的な使用により燃料消費による炭酸ガス発生抑制を図っています。

また、物流途中での事故発生を想定し「イエロカード」「物流事故対応基準」を作成して、事故発生時の応急処置、連絡方法等について関係者に周知すると共に、運送会社の啓蒙活動及び運転手をはじめとする物流関係者の教育資料として活用しています。



用語解説：「イエロカード」：製品の危険性、有害性等の情報を明記し、事故発生時の応急措置、緊急連絡先等を明記した書面。

環境保全及び安全活動の記録



事務所と工場配置図



正門の看板



地元行政区役員の工場見学



新地町長を訪問



相馬市長を訪問



工場見学で挨拶する工場長



AED操作教育



自衛消防隊



消火器訓練



泡消火設備



大型消火栓ポンプ



炭酸力入消火設備



環境分析-悪臭



環境分析-作業環境



環境分析-焼却炉廃力入



工場排水サンプ リング 場所



従業員のレク活動で



産業祭に出展

環境レポート (2006年版)

2006年9月発行

発行責任者： (株)ADEKA相馬工場 工場長 竹内 淳哉
 作成担当者： (株)ADEKA相馬工場 業務課長 柳沼 広志

連絡用紙

(株) A D E K A 相馬工場 業務課行き

TEL 0244-38-8877

FAX 0244-38-8847

〒976-0005 福島県相馬市光陽1-1-1

この環境レポート、または相馬工場についてのご意見・ご質問・ご感想などをお寄せください。今後の参考とさせていただきますと思います。

また、是非私たちの相馬工場を見学においで下さい。心から歓迎致します。

※お名前、ご住所等は個人情報となりますので、記入は不要です。

お名前		ご職業	
ご住所	〒		
TEL		FAX	